

意見書案第 17 号

物価高騰の中で最低賃金の緊急的な引上げを求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年12月21日

福岡市議会

議長 伊藤嘉人様

提出者 福岡市議会議員

堀内徹夫

綿貫英彦

森 あやこ

倉元達朗

中山郁美

物価高騰の中で最低賃金の緊急的な引上げを求める意見書

総務省が本年11月18日に発表した2022年10月の消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数）は、前年同月比3.6%の上昇と、1982年2月以来、40年8か月ぶりの上昇幅となったように、物価高騰と国民生活の悪化が深刻になっています。

現状を打開するためには、賃上げを軸に実体経済を立て直すこと、とりわけ内需を活発にすることに本腰を入れることが必要です。ところが、本年10月の最低賃金の改定内容は、全国平均で31円、前年比3.3%の引上げにとどまっており、物価高騰に追いついていないのが実態です。

中央最低賃金審議会の答申の一部である「令和4年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」は、「今後、消費者物価等の経済情勢に関する状況認識に大きな変化が生じたときは、必要に応じて対応を検討することが適当である」としています。

最低賃金を年1回しか引き上げてはならないという法令が存在しないことは、国会答弁でも確認されており、フランスでは本年、最低賃金の引上げが3回行われています。最低賃金の増額が物価の上昇に追いつかない限り、実質賃金が減少し、最も生活が苦しい層が特に影響を受けるおそれがあることから、年度途中であっても緊急の対応が求められます。

よって、福岡市議会は、政府が、物価高騰の中で最低賃金を緊急に、再度引き上げられるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

厚生労働大臣 宛て

議長 名